

**子どものインフルエンザ予防接種 ^{けいび}経鼻ワクチン助成費用を増額**

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どものインフルエンザを予防するため、今年度から経鼻ワクチンの助成費用を増額します。

【本件のポイント】

- 三条市では、腕などに注射する「^{エイチエー}HAワクチン」と、鼻の中にスプレーする「^{けいび}経鼻弱毒生ワクチン」のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成
- 「^{けいび}経鼻弱毒生ワクチン」は、鼻の中にスプレーするため痛みが少なく、効果は1年程度だが、腕などへの注射に比べ接種費用は高い。今回の見直しにより、経鼻ワクチン接種の半額程度に当たる4,000円まで助成を増額

【本件の概要】

- 1 助成期間 10月1日（水）～令和8年3月31日（火）
- 2 対 象
接種日において、生後6カ月から18歳となる年度（高校3年生相当）まで
- 3 助成額、助成回数

種類	助成回数	助成額 (1回当たり)	備考
HA ワクチン	・生後6カ月～12歳…2回 ・13歳～18歳となる年度(高校3年生相当)…1回	2,000円 まで	通常、生後6カ月～12歳は2回、13歳以上は1回接種
経鼻弱毒 生ワクチン	1回	4,000円 まで	接種適応年齢は2歳～18歳

4 申請方法

- (1) 市助成金代理受領委託医療機関での接種

医療機関の窓口において、助成額を差し引いた額が請求されます。

- (2) (1)以外での接種

接種費用の全額を医療機関に支払い、次の書類を子ども家庭サポートセンターに提出してください。後日、指定口座に助成金額を振り込みます。

- (3) 提出書類

ア 申請書兼実績報告書

※ホームページからダウンロードできます。

イ 領収書など支払った金額が確認できる書類

ウ 保護者名義の通帳の写し

エ 母子健康手帳の予防接種欄の写し



ホームページ

【問い合わせ】三条市教育委員会事務局 子ども家庭サポートセンター

総合支援係 飯田 電話：0256-45-1114